
平成29年度
第5次粕屋町総合計画進行管理
のための町民意識調査
結果報告書

平成30年3月

粕屋町

目次

I 調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	2
2. 調査概要.....	2
3. 調査結果の信頼性について.....	3
4. 報告書の見方.....	4
5. 「第5次粕屋町総合計画」施策体系.....	7
II 調査結果のまとめ.....	9
1. 暮らしの指標に関する傾向分析.....	10
2. まちの情報発信に関する傾向分析.....	11
3. 分野別（基本目標）からみた傾向分析.....	12
III 調査結果.....	15
1. 回答者の属性.....	16
2. 粕屋町での暮らしについて.....	26
3. つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまちの取り組みについて.....	48
4. 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまちの取り組みについて.....	66
5. 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまちの取り組みについて.....	86
6. 健全で持続可能な行政経営をめざすまちの取り組みについて.....	106
7. まちの情報発信について.....	116
8. 町政に対するご意見・ご要望（自由記述）.....	132
IV 指標一覧.....	135
V 調査票.....	139

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「第5次粕屋町総合計画基本計画」の指標の進捗を把握するとともに、町民の皆さまの暮らしの状況や意識、ニーズなどを把握し、今後のまちづくりに向けた参考資料とするために実施したものです。

2. 調査概要

- ・調査地域 : 粕屋町全域
- ・調査対象者 : 粕屋町在住の18歳以上の方3,000名を無作為抽出
- ・調査期間 : 平成30年2月上旬～中旬
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

配布数 (A)	回収数	有効回収数 (B)	有効回収率 (B/A)
3,000	932	931	31.0%

3. 調査結果の信頼性について

アンケートの回収票数と回答の精度（誤差）との関係は、票数が少ないと精度は低く（誤差は大きく）、票数が多いと精度は高く（誤差は小さく）なります。しかし、その関係は一定ではなく、下図のような関係にあります。回収票数が少ないときは、票数を少し増やすことにより、誤差が大幅に減少しますが、ある一定の数を超えると、票数を大幅に増やしても、回答の精度（誤差）はほとんど変わらなくなります。

統計学的には、この一定の数の精度（誤差）は 3～5%以内であれば良いとされており、下記の計算式で逆算すると概ね 400～1000 票程度となります。したがって、有効回答票の回収数がこの程度あれば町民意向の把握として十分納得できる数字になると言えます。

今回の市民アンケートでは931 票の有効回答票数がありましたので、精度（誤差）は 3.17%となりました。これは、例えば、違う町民の方々を対象にして同じ調査を 100 回行った場合でも、95 回（信頼度：95%）は、その結果の%の値が±3.17%以内でしか変わらないということです。

■ アンケートで必要な回収票数の算定式

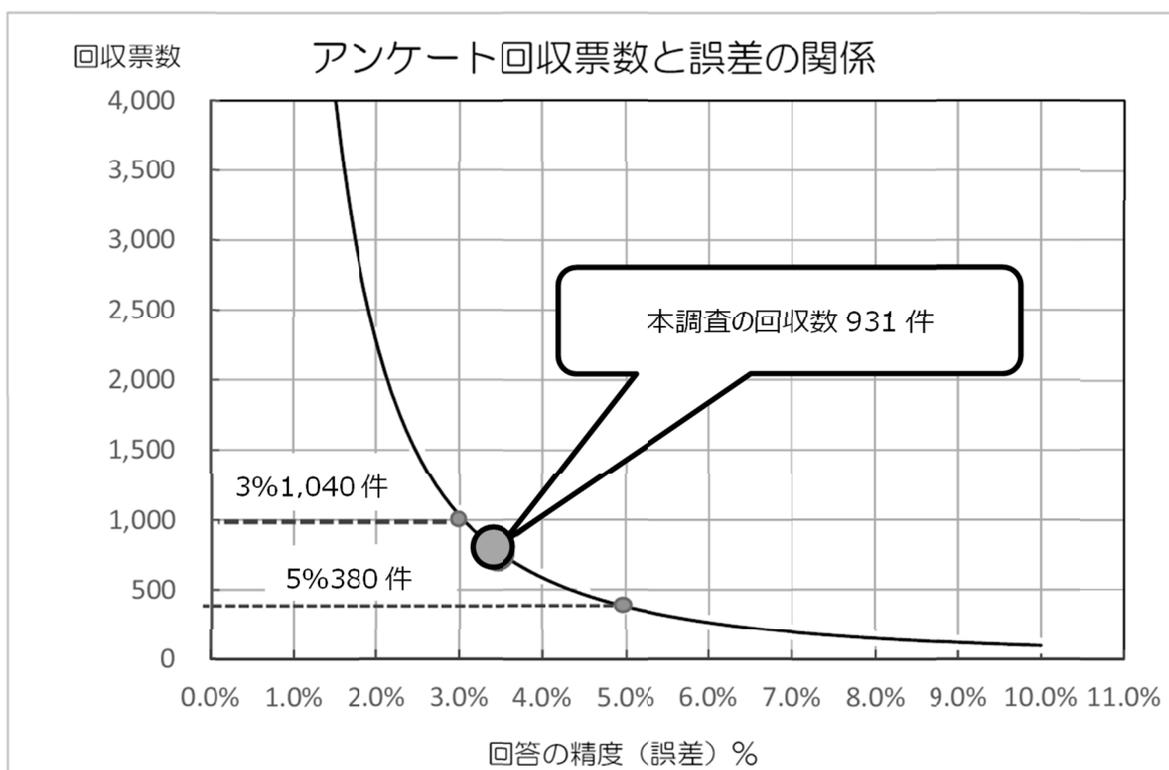
$$\text{必要な回収票数} = N / \{ (E/K)^2 \times (N-1) / (P \times (1-P)) + 1 \}$$

N : アンケート対象者数（粕屋町の18歳以上の人口 36,941 人と定義）※平成30年2月現在

E : 回答の精度（誤差）3～5%

K : 信頼度係数（「正規分布表」における信頼度 95%とした定数 1.96 に設定）

P : 回答比率（最も誤差が生じる回答比率 0.5 に設定）



4. 報告書の見方

(1) 報告の基本構成

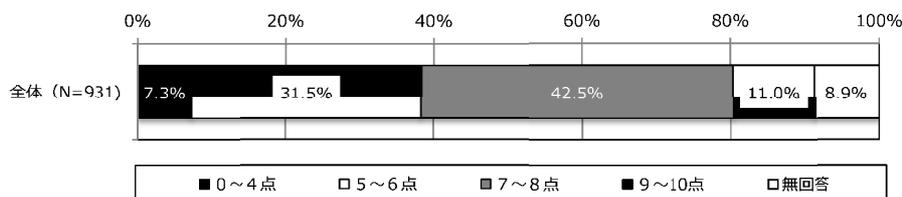
(属性を除く) 各設問に対する集計結果については、以下にあげる基本構成により報告しています。

① 全体集計

各設問の集計結果の全体集計結果をまとめています。

【表示例】

<単数回答>



② 回答結果（分析）

回答結果に対する分析として以下の2項目より分析結果をまとめています。

- 1) 全体分析 : 回答に関する全体的な集計結果からみた傾向について、過去調査との比較を含めまとめています。
- 2) 傾向分析 : クロス分析結果から、特徴的な傾向について、「**ポジティブ評価**（町民の評価が高い点／これまでより良い評価）」と「**ネガティブ評価**（町民が課題とする点／これまでより悪い評価）」に分けてまとめています。

【表示例】

<全体分析>

- 幸福度の全体集計では、「**7～8点**」の方が42.5%と最も高く、9,10点の回答とあわせると**53.5%**と半数以上が「7～10点」としています。
- 「7～10点」の方は平成28年度（57.3%）と比較し**微減**となっています。

<傾向分析>

□ ポジティブ評価

- 年齢別でみると、「**18～29歳**」で「7～10点」の回答があわせて65.7%と高く、平成28年度調査より高くなっています。

□ ネガティブ評価

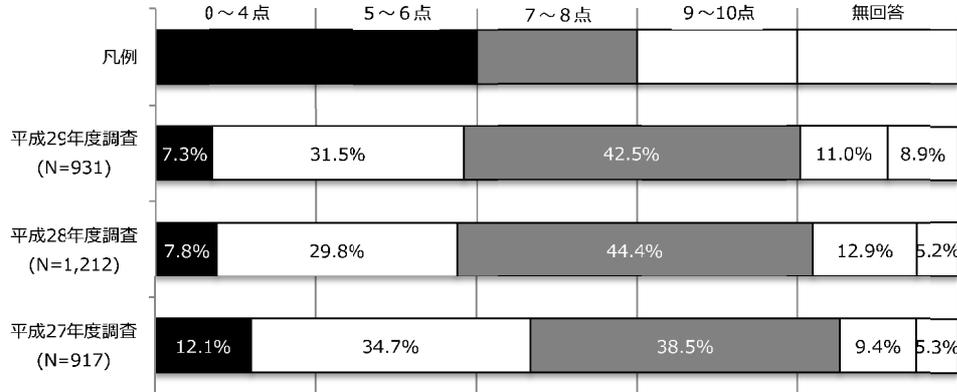
- 年齢別でみると、「**65歳以上**」の「7～10点」の回答が相対的に低く、50%を下回っています。
- 小学校区別でみると「**大川小学校区**」で「0～6点」の回答が相対的に高くなっています。

※傾向分析で解説するクロス分析結果については、設問の特性に応じて、「年齢」「小学校区」「居住年数」「家族構成」「幸福度」「まちへの愛着度」「住みやすさ」等より特徴的な傾向があらわれている分析結果を抽出して記載しています。

③ 過去調査との比較

設問に関する平成28年度、平成27年度の調査結果との比較をグラフ及び加重平均値により比較しています。

【表示例】



〈平成29年度調査〉は本調査の調査結果、〈平成28年度調査〉は「第5次粕屋町総合計画進行管理のための町民意識調査報告書（平成29年2月）」、〈平成27年度調査〉は「第5次粕屋町総合計画前期基本計画及び総合戦略策定の住民アンケート調査結果報告書（平成27年11月）」の調査結果を引用しています。

前年度との比較調査にあたり、一部段階評価の設問については、調査結果を加重平均値として算出し、数値指標による比較検証しています。数値化の基準としては以下の例の通りとなります。

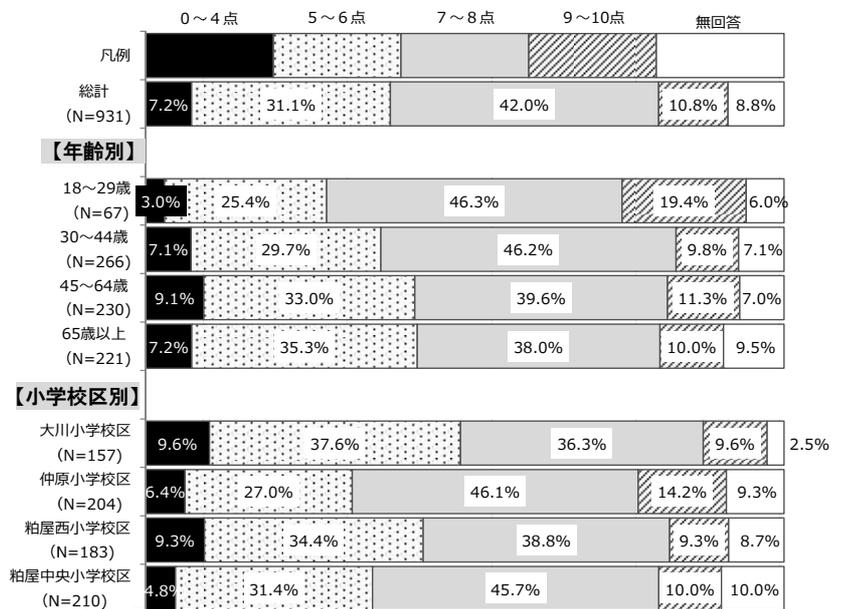
【段階評価の設問に関する加重平均値の数値化例】

例：問1-3 まちの愛着度（粕屋町にどのくらい愛着を感じていますか）

数値化の算出方法は、「強く感じている」に2点、「感じている」に1点、「あまり感じていない」に-1点、「感じていない」に-2点、「どちらともいえない」に0点の係数（ウェイト）を設定し、項目ごとの回答結果を（「強く感じている」の回答率×2点+「感じている」の回答率×1点+「あまり感じていない」の回答率×-1点+「感じていない」の回答率×-2点+「どちらともいえない」の回答率×0点）÷（100%-無回答の回答率）として数値化し指標としている。この指標によって、設問に対する評価の強弱を、より明確に分析することができる。

③ 関連する調査結果

②回答結果の傾向分析等に類する調査結果に関するデータを表記しています。（右記は表示例）



【報告書の記載内容に関する注意事項】

- 調査結果は「第5次粕屋町総合計画」の施策体系に準じて掲載しているため、調査票番号が前後している場合があります。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、選択肢ごとの回答数の割合を小数点 以下第2位で四捨五入したものです。このため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対するそれぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0% を超える場合があります。
- 図表中の「不明・無回答」とは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N」（サンプル数）は、有効標本数（集計対象者総数）、あるいは分類別の該当対象者数を示しています。
- 本文中の設問の選択肢について、文字数が多いものは簡略化している場合があります。

5. 「第5次粕屋町総合計画」施策体系

【基本目標1】つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち	
政策	基本施策
1 地域のつながりを大切にしまちづくり	(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援
	(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進
2 地域でともに助け合う安全なまちづくり	(1) 災害に強い地域社会の実現
	(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現
3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり	(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進
	(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成
4 身近な学びと交流があるまちづくり	(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進
	(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現
【基本目標2】都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	
政策	基本施策
1 自然と調和した便利で快適なまちづくり	(1) 自然と調和した都市空間の創造
	(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造
2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり	(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実
	(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造
	(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化
3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり	(1) 次世代に継承する自然環境の保全
	(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造
4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり	(1) いのちを守り育む食と農の創造
	(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興
【基本目標3】誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	
政策	基本施策
1 誰もが健康で暮らせるまちづくり	(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進
2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり	(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進
	(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実
3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり	(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進
	(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実
4 障がい者がともに暮らせるまちづくり	(1) 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進
	(2) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進
5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり	(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立
	(2) ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営
【基本目標4】健全で持続可能な行政経営をめざすまち	
政策	基本施策
1 町民のための行政経営のまちづくり	(1) まちの魅力を高める情報発信の推進
	(2) 簡素で合理的な行政運営の強化
2 健全な財政運営のまちづくり	(1) 持続可能な財政基盤の強化
3 広域的な視点に立ったまちづくり	(1) 連携して取り組む広域行政の推進